



錦町2丁目				
用途地域	地区計画区分	容積/建ぺい	防火指定	日影規制 (測定面:4m)
第1種住居地域	B地区	200/60	準防火	4hr-2.5hr (1)
準住居地域	—	200/60	準防火	4hr-2.5hr (1)
準工業地域	C地区	200/60	準防火	5hr-3hr (2)
工業地域	—	200/60	準防火	—
錦町地区 地区計画・錦町土地区画整理事業区域 (錦町2丁目11番~21番)				
都市計画道路 (名称の色 茶=整備済 青=事業中 赤=未整備)				
蕨市立地適正化計画	市全域	都市機能誘導区域 居住誘導区域		

※本図の町丁目界や住居表示の街区界は、概略位置を示したものです。